

2021年7月21日

令和3年度港北観光協会総会の表決結果について

令和3年度港北観光協会の総会は書面開催し、会員237名（団体）のうち137名（団体）から書面決議書をご提出いただきました。

【結果】

港北観光協会会則第13条「会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる（抜粋）」により議決されたことを報告いたします。

◆表決結果

1 会則変更 2. 事業報告 3. 決算報告 4. 事業計画 5 予算案

回答なし	101	100	100	100	100
賛成(1)	134	137	137	136	136
否定(2)	2	0	0	1	1

いずれの議案も賛成が半数を超えたため、可決されましたことをご報告いたします。

◆いただいたご意見等

ご意見等	回答
繰越金が多額な時での連合町内会の口数増加の改正に疑問です。	例年、年度当初には予算がなく事業の実施が出来ない現状があったため、以前より連合町内会へご相談しており、タイミング的にこの時になったものです。
令和3年度の事業計画にはオリンピックに関わることの活動内容がないことに疑問です。	オリンピックについては、開催有無等が不透明な状況であったことから、活動内容には掲載しておりません。
小机城址に来ていただいた観光客の中に、タバコの吸い殻を捨てる人がいて危険です。マップの注意欄に添えていただきたいです。また駐車場は無い旨もお書きいただくと助かります。	増刷時に記載をしていきたいと思えます。
役員の名簿はありますか	あります。
理事会の開催は令和2年度において何回ありましたか	令和2年度は開催しておりません。
(委任) 会則以外の決定を会長がやるのではなく理事会経由で行ったかどうか(会長の独断専行を防止するためと、重要事項は会議で行なうようにするためです)	会則以外の重要事項は総会で議決してはいましたが、急遽重要事項が発生した場合のことを想定し、会則を変更して参りたいと思えます。
令和3年度 協会予算書(案)について、支出の部の1.事務費、3.需用費が+80,000円増となる理由を教えてください。	新型コロナウイルス対策にかかる会議の開催方法変更に伴うものです。おもに総会資料の発送料となります。
区のホームページからもダウンロードできるウォーキングマップに60万の予算を割いていますが、会費を値上げしてまでも更新・印刷する必要(効果)があるのか疑問です。	H27~29にかけて3弾まで発行をしましたが、すぐに在庫がなくなりました。増刷する予算が不足しているため、現状、ダウンロードのみでご利用いただいております。 ですが、インターネット環境がない方からのお問い合わせが多々あること。また、数年が経過しているため、順路を再度確認する必要があり、繰越金がある今年度実施ができるものとして計画しております。
令和3年度事業計画「3.広報・その他の活動」で「(3)ウォーキングマップの更新・印刷」とありますが、内容の確認(現状との違いの可能性)が必要だと思えます。	現状あるマップを更新(内容等を再度検証など)し、印刷を行う予定です。